

平成28年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成28年11月7日（金曜日）

開 会 午後2時00分

閉 会 午後3時30分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「公共施設等総合管理計画」について

○出席委員（6名）

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	及 川 保 君
委員	大 淵 紀 夫 君	委員	吉 谷 一 孝 君
委員	前 田 博 之 君	委員	西 田 祐 子 君

○欠席委員（1名）

委員 吉 田 和 子 君

○説明のため出席した者の職氏名

財 政 課 長	大 黒 克 己 君
財 政 課 主 幹	熊 谷 智 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。
(午後2時00分)

○委員長（小西秀延君） 本日の調査事項ですが所管事務調査といたしまして、公共施設等総合管理計画について、「白老町公共施設等総合管理計画」策定の進捗状況についてご説明を願いたいと思います。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、お配りの資料に沿って説明をさせていただきたいと思いますが、本日は第1章から第3章ということで、実は前回10月7日の所管事務調査におきまして、最初に目次をご説明させていただいておりましたが、今回のこの公共施設等総合管理計画は5章立てということで、そのうちの第4章の公共建築物の施設類型ごとの基本方針とインフラ施設の施設類型ごとの基本方針、この第4章、第5章を説明をさせていただきました。今回は、その前段ということで第1章から第3章までの部分について、説明をさせていただきたいと思います。合わせて本日ちょっと当日配付になってしまいましたがA4、1枚の統合、縮小廃止及び除却等検討建築物の一覧の案という部分もつけさせていただいております。それも合わせて説明をいたします。それでは説明につきましては熊谷主幹のほうから説明をいたします。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課主幹（熊谷 智君） 財政課の熊谷です。説明させていただきます。

今回、第1章から3章までということで、まずページ1ページ目、第1章につきましては、はじめにということで1-1背景・目的になっております。要約しますと人口が2万4,000人までふえました白老町ですが、今後、減少に転じまして、今後、2040年には1万1,000人まで減少すると見込まれております。人口につきましては。また、白老町の財政につきましては財政再建団体に転落しかねない極めて深刻な財政状況となったことは、議員の皆様もご承知かと思えます。この2点から厳しい社会経済情勢の中、持続可能な行政サービスを提供するために、「白老町公共施設等総合管理計画」を定め、公共施設の改革に取り組んでいくこととするが今回の計画の背景と目的となっております。

1-2です。計画の位置づけです。こちらにつきましては、下の表にあってはいるとおりのんですけども、基本的に26年5月22日に総務省から「公共施設等総合管理計画」策定するように要請がありました。「白老町公共施設等総合管理計画」は、人口減少・高齢化・財政問題などの町の今後の社会・財政状況に対応したこれからの公共施設全般の基本方針を定めるものであります。そのため「第5次白老町総合計画」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別施設計画の方針を定める総合的かつ全町的な計画として位置づけられております。

3ページ目をごらんください。1-3計画の対象です。学校庁舎とかの「公共建築物」のほ

か、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設がございます。本計画の対象につきましては、公共建築物とインフラ施設を含む町が保有する全ての公共施設でございます。

1－4計画の期間、公共施設等の計画においては、建物の更新周期を踏まえた長期的な視点での取り決めが必要であることから、計画期間は2017年度から2036年度までの20年間とするというふうにさせていただいております。国の指針では10年以上の計画にしてくださいということとなっておりますので、白老町におきましては他市町村との整合性とかその他いろいろな方面から考えた上で20年間の計画とさせていただきます。ただし、こういう長期計画ですので、時代の変化や社会情勢に合った柔軟な対策実施を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

4 ページ目をごらんください。赤字の部分は、これからまたあと何回かあるということで赤字の部分はこれから入る分でございますが、1－5計画策定の経緯に計画策定にあたりましては、白老町各関係課で構成される「白老町公共施設等総合管理計画策定委員会」を組織し、公共施設の現状を踏まえた施設維持方針等について議論を行い、表にあるような議論を今まで第5回まで行っております。第6回である程度まとまるかと思えます。そういう形で経緯としてはなっております。1－6注意事項としまして公共建築物の現状データにつきましては、施設現況調査をした平成27年度現在の値であります。また、四捨五入をして表記しているため、表記数値の合計が合計値と一致しないこともございます。

5 ページに移ります。第2章公共施設の現状と課題、2－1人口の見通し、こちらは4月28日の総務文教常任委員会でお示しました、白老町の公共施設の現状のところの抜粋でございます。変わっておりませんので、先ほど言ったとおり2万4,000人の最大人口まで達しましたが、2040年には1万1,000人まで下がってしまうというような見通しの部分でございます。

6 ページをごらんください。2－2財政状況です。2－2－1、歳入・歳出の推移、本町の財政状況は、平成19年度策定の「白老町新財政改革プログラム」及び25年度策定の「白老町財政健全化プラン」の策定により財政の健全化に取り組み、厳しい財政状況の中で行政運営を行っております。歳入については地方税が超過課税を導入した平成21年度をピークに減少しておりますが、経費削減ため地方債の発行を抑制しております。歳出につきましては、給与削減等により人件費や経費削減のため投資的経費を抑制されているが、社会保障関係経費の増大による扶助費や他会計の経営安定のための繰出金が増加傾向にございます。グラフのとおり過去10年はこのような推移となっております。

7 ページ、2－2－2、財政の見通しです。長引く景気低迷に加え、人口減少を背景に町税等を中心とする自主財源の確保が困難な状況でございます。徐々に地方交付税等の依存度を高めている現状にあります。一方では少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大をはじめ、今後多様化する行財政需要への対応を行うための経費が増大することが見込まれるということで、平成28年から平成32年までの見通しをこちらに述べております。グラフのとおりでございます。

8 ページです。財源充当可能額の見通し。現状における投資可能財源につきまして、は過去

5年の実績から9億円程度となっております。しかし、今後の人口の減少等から財政上の制約を受けることが考えられますが、公共施設等の機能を将来にわたって維持していくためには、財源の確保が課題となっております。9億2,700万円程度が過去5年間の平均となっております。表2-2をごらんください。将来の投資的経費に充当可能な額としまして、現状9億2,700万円を100%とした場合、人口減少率に基づく変化率を掛けて将来的には現状の9億2,700万円が、この程度になるのではないだろうかということ推計しております。

9ページ、2-3公共施設の現状でございます。こちら平成28年4月28日の白老町の公共施設の現状からの抜粋でございますので、簡単に説明をさせていただきます。延べ床面積が17万1,287平米が白老町における公共建築物の床面積、延べ面積でございますが、そのうち6万平米余りが公営住宅を含む住宅施設と、次に多いのが学校教育施設であります約3万平米ということとなっております。内訳につきましては、表及びグラフのとおりでございます。

10ページをごらんください。こちら4月28日にお示した表とそれから文書の抜粋でございます。築年別には1970年代に整備された住宅施設が多くなっています。これらの施設につきましては建築を約40年が経過しており、今後維持していくならば大規模改修や建て替え費用に多くのコストが必要とされることが予想されております。

11ページ、2-4公共施設のライフサイクルコストの見通し、こちら4月の28日の総務文教委員会のお示した、再ライフサイクルコストの一部の抜粋でございます。考え方としては建て替え周期は60年、大規模改修を30年で実施がシナリオ①、シナリオ②は建て替え周期50年、ただし大規模改修を実施しないということで、公共建築物のみの今後40年間の合計施設につきましては、シナリオ①について年平均14.7億円がかかると、シナリオ②につきましては12.2億円と推計させていただいております。12ページが、それに係る年次別のグラフとなっております。

13ページです。コスト見通しのまとめと。11ページ、12ページにつきましては公共建築物のみだったのですが4月の段階では確かインフラのほうはまだ推計できてなくいなくて、インフラの推計をしましたところ、将来40年の合計で959億円、年平均約24億円ということで、公共建築物が12.2億円ですから11.8億円がインフラに年間かかるということが試算としてまとめました。こちらの部分につきましては、表が総務省方式とか白老町の過去10年平均とかを並べてやった結果がグラフと表となっております。こちらまでが第1章、第2章ではじめにと公共施設の現状と課題となっております。

ここからが、今回の計画の第3章、公共施設の基本方針ということで、こちらが1番の計画の肝となっております。14ページになります。公共施設の基本方針、3-1方針①、施設保有量の最適化、町の保有する公共建築物は延べ面積で約17万平米であり、現在の保有量のままでは施設の更新・改修費用を支出することは困難な状況が生じることとなると。今後さらなる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、公共サービスを持続的に提供していくためには、公共施設の総量を削減することが必要ある。そこで、施設の新設は原則行わない方針とするとともに、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設など、積極的に整理統合することで、公共

施設の保有量を最適化するという方針を立てました。

施策の三つにつきましては、3-1-1 既存施設の有効活用と新規整備の抑制、先ほど述べましたとおり公共施設の新規整備を抑制し、既存老朽施設の建て替えや統合等除き新設を原則実施しないこととする。また、既存施設の「用途転用」や一つの建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって施設量三材質増加させることなく、町民に利用ニーズの変化への適切な対応を図る。

3-1-2 統合や廃止の推進。利用ニーズ、財政状況地域バランスなどを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図る。遊休公共施設や遊休地については基本的に売却を目指します。売却や譲渡、施設の用途転用などを有効活用の可能性について検討した上、それらの可能性がない公共建築物については、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺経路への影響などを考慮し計画的に除却を進めることとします。

3-1-3 総量（総床面積）の削減目標であります。本町のさらなる人口減少と厳しい財政制約を踏まえ、公共サービスの質を持続的に提供するためには公共施設の総量を削減する必要があります。将来の人口減少予測を参考に、町の保有する公共建築物の総量（延べ床面積）を2036年に現状より30%削減することを目標とさせていただいております。こちらの目標数値は米印1、2の中から32%人口が減少するというので公共施設の床面積も30%削減を目標とさせていただいております。

15ページになります。3-2 方針②適切な維持管理の推進。公共施設の更新・改修・維持管理などのトータルコスト削減に向けて、施設量の削減だけでなく、適切な維持管理による品質の確保とコスト削減が必要であります。施設の劣化状況を定期的に点検し適切に補修・改修し、既存公共施設は長く・大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、施設にかかる長期的なトータルコストを削減します。

3-2-1 施設の長寿命化。補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持する。老朽化による破損や機能低下が見られるときは早目に改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばすことを目指す。また長寿命化対策により更新や大規模な改修にかかる多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発な費用支出を抑えることが期待される。さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないように計画的な事業実施により財政負担の標準化を図るとさせていただいております。

3-2-2 点検・診断等の実施と適切かつ計画的な維持管理。公共施設の維持・品質を維持するためには定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせません。また劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待されます。インフラ施設については関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的なパトロールや劣化診断を行います。公共建築物については施設管理者による日常点検や施設不具合の報告を適切に実施し、劣化状況等の情報を記録します。緊急性の高い不具合については早急な対応をはかります。点検・診断等の記録を全庁的に共有することで、今後の計画的な維持管理に役立てたいと思っております。

3-2-3 安全性の確保。供用中の公共施設については点検・診断・パトロールにおいて、高い危険性が認められた場合は、安全確保を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めて機能確保策を検討します。また、利用されていない施設に高い危険性が認められた場合は立入禁止などを講じたうえ、居住環境、周辺環境への影響、建物倒壊、除却費用などを総合的に考慮し優先順位を決定して計画的に除却を進めたいと思っております。

3-2-4 災害時への備え・耐震性の向上。地震や風水害、雪害などの災害発生時及び復旧時において公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点等として重要な役割を担うこととなります。災害時等を考慮した公共施設の適正配置の検討を行うとともに、防災拠点、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等については耐震性を向上させる必要がございます。

16ページにまいります。方針③連携と協働による計画計画推進。公共施設の課題に対しては、町が一体となって取り組む必要があることに加え、公共施設は住民の生活に密接にかかわることから、地域住民と行政が情報を共有して住民の理解のもとに対策を実施するというのが必要であります。また、職員や財源などの行政資源には限りがあることから、住民や民間事業者等のノウハウを取り入れていくべきでございます。そこで、町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などの協力・連携を進めて対策を進めていくこととします。

施策につきましては3-3-1からになります。全庁的な取り組み体制の構築。施設の複合化や用途転用など、既存の施設の枠組みにとらわれない取り組みが必要であります。そこで、各課を横断するプロジェクトチームを組織し、本計画の実現に向けて施設計画の進捗把握と計画の改善を進めてまいります。

3-3-2 施設情報の共有と一元化。公共施設は施設類型ごとに各課が所管しており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されておられません。そこで、前項の全庁的な取り組み体制の構築にあわせて、公共施設情報を共有一元化し、今後とも定期的に情報更新していきます。

3-3-3 町民の理解と努力。計画を進めて状況変化に応じた評価と改善を実施します。評価においては、施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見通しと人口財政の見通しなどを検討し、計画の改善を図ります。計画の具体的な実施方法及び見直しを必要とする場合、適宜議会報告と、申し訳ありません、ここは市民ではなくて町民とかえる予定です。こちら成案には町民となります。町民への公表、候補者の掲載やホームページでの公表を行い、町民の理解と協力のもと計画の実現に努める。

3-3-4 民間団体との協働。施設を健全に適切に維持管理するためには必要な技術力・ノウハウを有する者に委託することも有効です。指定管理者制度、PPP、PFIの活用について検討し、町と民間・団体との協働によりコスト削減やサービス向上を図る。

3-3-5、17ページでございます。町単独で対応にあたるのではなく、公共建築物の実施主体間総合利用や、インフラ設備の国・道による技術的・経済的な支援など、周辺自治体や関

係行政機関との連携が必要でございます。組織間の情報交換を密にし、窓口を明確化することで、円滑な連携体制を構築していきます。表の3-1は先ほど3-3-4で述べた指定管理者制度とPPP、PFIの説明になっております。

最後18ページになります。3-4方針④、財源確保の方針。公共施設の適正な機能を維持していくため、施設保有量の削減や適切な維持管理により品質の確保とコスト削減とともに、今後の更新・改修費用を確保するため、財源確保の方針を定め、着実に実施していくことが必要であります。施策としまして老朽施設更新等対策経費。公共施設等を適正に維持管理していくためには、早期にメンテナンスを行うことが必要であることから、今後において一定額を継続的に確保し、計画的に修繕等を実施し、将来の経費削減を図ってまいります。

3-4-2基金への積立。今後予想される公共施設等の大規模改修のため、今後はその財源を確保するために、毎年度公共施設等整備基金へ一定額を積み立てるということを施策に盛り込んでおります。

1ページものの今回、本文の中にどのような形にまで入れるかちょっとの未定でありますけれども、前回のときの議論の中にありました今後、縮小、廃止、除却もしくは統合等を検討しているものをある程度載せるべきではないかということで、今後10年程度のめどの中でここに記載されているものについては、検討していかないといけないであろうということで1枚もののページに載せさせております。その中では米印のほうは今後5年程度で解体すべき建物としてピックアップしております。その他のピックアップしてないやつは、いつやるかはまだ明確ではございませんが、なるべく10年以内にはめどとして立てて、除却なり統合なり縮小なりをちょっと考えてくということにしております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 補足説明をさせていただきたいのですが、まず7ページにお示ししました、2-2-2の財政の見通しというところでございますが、これはちょっと資料作成する段階での数値でありまして、ちょっと実際、今動いてございます。それで、最終的なこの辺の内容につきましては、10月10日の財政の健全化特別委員会の中におきまして、全体の財政収支見通しという中で説明をさせていただきたいと思っております。

それから、最後のページの3-4のところの方針④、財源確保の方針のところでございますが、これも10日の見通しの中でまた改めてご説明いたしますけど、3-4-1の老朽施設更新等対策経費の確保という部分につきましては、これ除却経費も含めた考え方でございますけど、毎年今の収支見通しで5,000万円、この経費に充てたいという考えで見通しを立てております。

それから、3-4-2基金への積立という部分につきましても、これも毎年継続的に積み立てていかないとならないという部分でして、これにつきましても見通しの中ではとりあえず、ここについては1,000万円、なおかつ今後いわゆる収支の中で決算収支が多く出たとかという場合につきましては積極的にここを積み増しして額を増額していきたいという考え方を持っているところであります。

それと、最後のページの部分で、実際のところ今後10年間程度の除却等の一覧ということで

あくまでも現在予定という部分でございますが、まずはここに記載することによって、除却債を発行できるというメリットがございますので、それを踏まえてまずは載せていっています。ただ何らかの社会情勢の変化でここに記載のないものが、もし仮にこれを壊さないとしないとかといった場合につきましては、計画の見直しをした中でこれも追加で盛り込んでいって、除却債を活用するのであれば、除却債という活用方針を施設も含めて定めていくという考えを持っております。また、5年程度のという部分については今後その実施計画の整合性ですとかあるいは、今後の予算編成に絡めて具体的にこういう文面を計画に入れることによって実効性を高めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま白老町公共施設等総合管理計画（案）についてご説明がありました。質疑のあります方はどうぞ。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 先ほど説明いただきました中で大黒課長のほうから、除却するにあたっての1年間の経費5,000万円とかと言っていましたけど、これはもうちょっと詳しく説明してほしいのです。何年間の計画でもってそういうふうな形で進めてきたいというふうに、もし決まっているというか考えがあるのでしたら。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 18ページの3-4-1の老朽施設更新等対策経費の確保という部分で、これにつきましては除却だけではなくて除却も含めた、いわゆる今後の更新のための経費ということで今、そういう枠といいますか、それをある程度を確保した上での事業費の見直しにはなっていないでございますが、ここは改めてこのような更新等対策経費ということを、これまでの経費とは別に盛り込んで毎年度5,000万円程度、ここにこのような対策に充てる経費として予算化していきたいという考え方を示しているものでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今の財源確保、対策経費、基金積立、理解できてある程度、方向性も見えたのでよかったかなと思います。ということは当然、別紙で一覧表出て今後、5年程度改定すべきかと思うというのは、この本編から見れば積み上げたトータルの数字が出ているから、個々の数字は出ているはずですよ。個体として、そうですね。できれば当然それがなければ出ないと思うから、それはまた健全化プランのときに出るのかどうか今、答弁もらえるかどうかわかりませんが。この5年以内の解体すべき建物はこの5,000万円の中で、その年の予算の編成の中で各課からこれに基づいて上がってきたものを予算編成の中で、優先順位取を取り上げて計画的に除却あるいは更新していくという考えでいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の全てこの5年程度の解体すべき建物、米印の部分の積み上げが毎年5,000円万かというご質問については、実はそうではございません。ある程度こ

の米印の施設について解体費幾らというふうに出ていて、ある程度これまでの予算要求等にも上がってきているものもございませし、またそうでないものもございませので、その辺につきましてはある程度概算でも明らかにしたいというふうに考えてございませ。

それと、今後の予算編成の議論の中でやはり各課からこのような部分が、要求が課から上がってくるというところはあるかと思ひませ。ただ、まずは各課の部分とあとは財政というお金をどう振り分けるかという部分については、どうしても急ぐものであれば、これは財政の考え方ですけど、逆に5,000万円にこだわらずに、もうちょっとかけて2施設をやるだとかということも想定はされることはあるかもしれん。また、今、公共施設等総合管理計画を携わっている担当といたしましては、やはり景観に配慮すべきものということで先ほどちょっと雑談の中で、旧社台公民館という話がございませたけど、そのようなものをやはり優先的にやるべきではないかという部分については、この計画を持っている担当としても予算要求にはある程度意見を述べさせていたきたいというふうに考えてございませ。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私、当初言ったのはこの本編の12ページ、13ページで公共施設インフラ施設の更新・改修状況は、入っているのか、ちょっとわかりせんけど。こういうトータルの数字は上がっているんで、ここの別紙の5年以内、10年以内でやるという項目が数字が上がって、ここの多くの数字にまとまっているのではないかという言い方。だから、この部分の数字は、ある程度トータルで出てきているのだから積み上げる段階で、それぞれの項目の経費は出ているのではないかということなの。そうすれば当然、誰が考えたって12、13でこれだけ年度のトータルが出ているとうことは一つ一つの積み上げがあつてきているはずだから、その根っこはあるでしょうということ。それからいけば、極端に言えば5,000万円あるのだけでも、来年度の予算のときには5,000万円以上になるかもしれないけども、財源の関係で。その5,000万円に対してこの5年間の米印の中からどれをやるかというときに、これは1,000万円だよ、これは3,000万円かかるよと、そういうのが出ているはずではないのと言うこと。それによって選ぶのと各課からきた部分とで最終的には予算査定で決まっていくのですかという言い方。この部分の積み上げの部分の数値のなければトータルの数字にならないと思うのだけど、その辺の積算どうなっているのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課主幹（熊谷 智君） 積み上げの12億2,000万円とか10億4,700万円の根拠ですけども、書いてありますとおり建て替え周期60年、もしくは50年ということで建築年から追って行って同一規模で建て替えた場合に、これだけかかるよとそういう推計が11ページから13ページまでということで、今の施設、現状維持する場合に必ずこのくらいかかりますよというそういうことになっておりますので、解体したら幾らとかということには入っておりません。あくまでも建て替えとか更新の部分であります。これはいわゆる今、17万1,000平米ぐらい床面積があるんですけど、これをずっと維持していく場合、年間これだけかかりますよという試算になりますので。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） それはわかります。だけど、これまでこの日程表出ているけど、ここでも議論したけども、そういうのではなくて、除去した場合はどうだということあるよね。面積も縮小して、施設をトータルして効率的に使おうとか、そういう区分があってそういうふうな形の部分も公共施設総合管理計画の中に入れていたのですよ。その部分はいつ出るのですか。それとも除去した場合どうだとかというところ、そこが1番肝心なのですよ、我々とすれば。その建て替えにかかる経費とか関係ないのだ、悪いけど。その3点、今後、出てくるのかい、そういう部分は整理されて。そこがなければ、議論にはしないと思うよ。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず今の11ページから12、13にかけてのこの金額は今、主幹が説明をいたしましたけど、あくまでも今の施設がそのまま現有の面積として維持した場合にこれだけかかるよという、部分を示したものでございませぬがございませぬ。それで、これを何で出すかというところを根拠に例えばインフラも含めると20数億円という部分、こんな出せるわけないよねというところをまずは見ていただくということなのです。だから、現状維持という部分については財源的にも、あとは今後のメンテナンスする上でも、やはりこれを維持するのは難しいよというまずは問題提起なのです。それに対して、どうしましょうかという部分について、今回、施設につきましては3割、まずは人口に合わせて比例して3割落としましょうという、目標をまず掲げております。それと逆に、なおかつ財源的にも今の状況では厳しいので、さらに今から少しずつ蓄えたり、あるいは手をかけて、状況を伸ばしていきましょうという部分を今回のこの計画でお示しているところがございます。今、前田委員がおっしゃる部分というのは、恐らくこの施設は具体的に何年度に廃止するよ、あるいはこの施設は例えば10年後に統合するよ、そういったものを全て洗い出したものの積み上げがこういうものなのかどうかということだろうかなと思うのですが、そこは今回の計画の中には盛り込みませぬ。あくまでもこれは全体の考えた方針を示すものでありまして、今後はこの方針を踏まえて3割減なり、あるいはコストを落としていくというために、どのようにそれぞれ個別に統合、例えば一つ生活館だったらこの生活館をどのように、今、白老生活館を今後どうしていきましょうかという部分を個別計画として、それぞれ原課がつくり上げていくというような作業になってきます。だから具体的な積み上げというのはまだできてないというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） そこ一番大事なことで、これからたぶん委員から意見出ると思うけど。そうすると、僕はこれで終わりますけど、この個別計画の作成は誰がリーダーになって、どういう工程でつくらそうとしているの。それはどっかに付記されなければ、結果的に大黒課長がここで言うだけで終わりますよね。それはどういう担保されていくかということですよ。そこが一番大事なところなのです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君） その点につきましては16ページでございますが、まだ具体的に何

年度に個別計画をつくるというようなスケジュール的なものはお示ししてございませんけど、考え方としましては3-3-1で、全庁的な取り組み体制の構築ということで、まずは個別計画がそれぞれの所管する課がまずはつくっていくということでございます。ただ、それだけでは、全庁的にどうなるかという部分が見えませんが、その部分については全庁的なこの体制を構築して各課の個別計画をできたものをプロジェクトチーム的なものを組織して、その全体の整合性をとっていくという考えをここでお示ししているところでございます。どのような取り組み体制になるのかという部分については、まだ具体的な部分はないのですが、この間ちょっとお話したのは庁舎を今後どうしていくのか、この役場庁舎どうしていくのかという部分については、今、総務課が中心になって、これからまだ具体的なちょっと動きはないのですが、一応、総務の考えをお聞きしますと、これからそういうような考え方を示した中で、そのような体制をとっていききたいという、その中にはプロジェクト的なものになるかもしれないけど、そういったものを全庁的な考える組織をつくって考えていきたいという動きがありますので、こういうものを母体としながら最終的にはきちっとした組織体を設けてやっていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

及川副委員長。

○副委員長（及川保君） 今の1章から3章までの説明は理解しました。この最終ページにありました、前田委員のほうからもありましたけども、この部分がこれから大事な要素になってくるのだろうなど。3-4-1については理解したのだけでも、4-2の部分ですよね。基金の部分なのだけでも、年1,000万円だと思っただけでも、この程度の基金で本当に今後将来30年、40年後も状況を考えたときに本当にこれでいいのかということがちょっと疑問なもんだから、その点ついていて聞きたいと思います。

それから先ほど前田委員のほうからあった12ページのシナリオ②の部分なのだけど、この全体的な今の課長の説明でわかりました。わかったのだけど、国の方針はこのことを言って示せということなのだね。まちとしては個別の部分については、全庁の個別の部分については、このあとに作成しますよということなのだろうけど。肝心なことが、この件の公共施設等の最初のときから出ているのだけでも、町民の1番大事な関心時は生活に密着している、さまざまな公共施設、この部分の1番のまちはどういう取り組みをしていくのだということが1番肝心だと思っただけです。これをだから早く町民とのこの先きちっととれるような形の中で、契約をつくっていくとこういうことが非常に大事だと思っただけでも、そのことが2点と。

前回のときも申し上げたのだけでも、まちはこういう計画をつくるのだけど、なかなかそのときのトップの考え方で進んでしまう事例が非常に私はこう見てきて感じるのです。そういうことも絶対のないような、しっかりとこの計画がきちっと進めるような形につくるべきだと、きちっとした条項、条例みたいなものをきちっとつくってすべきだという話もあったのだけど、何としてもそういう取り組みをしてほしいと、実行性のある取り組みをして進めてほしいと、この3点について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私のほうから1点目と3点目についてお答えいたします。

まず1点目の積み立ての額の関係でございますけど、考え方といたしましては、この積み立てた金額をどのように使うかという部分がまず一つありまして、例えば、今後、毎年予算編成の中であるいは実行計画につくっています。その中で改修計画をある程度持っているところもありますし、そういった部分でその当初の予算内で基金から取り崩さなくてもできる場合もありますし、それが非常に財源が多くかかって今の現状ではできないといった場合もあると思いますし、いわゆる今後もメンテナンスがあつたり、大規模改修だつたりでこぼこが出てくるのです、毎年ここにかかる経費という。そこを平準化するために、まずは基金を積んでいわゆる多く飛び出たところにはその基金を充てて開始していくというような調整機能という部分の考え方を持っている基金でございます。それで、確かに1,000万円では非常に、ちょっと足りないかなと個人的には思っておりますし、ここは最低1,000万円というふうに捉えていただいて、さらに最後にある決算収支が出た段階で、ある程度見えた段階で財源的にこの繰り越し財源がある程度多く見込まれるのであれば、その一部を事前にここに積み立てるとかということで、さらなる積み増し2,000万円なり3,000万円という部分のあるいは5,000万円とかという部分は今後積極的に考えていきたいというふうには考えてございます。

それから3点目の部分につきましては、まずはこの計画を今回、全国どこも同じような総合管理計画はつくっておりますので、まずこの計画にこのような意識づけといいますか、されたということで今までのようなこの計画の考え方に矛盾するような、施設整備というのはなかなか理事者の考え鶴の一声ですやるといのは非常に難しいかなという部分をまず一つあります。そのための計画という部分で、まずは押さえていただきたいという部分と、それともう一つその辺をきちっと担保するための何らかの条例化なりという部分につきましては、何人かの議員のほうからもご指摘を受けているところはありますので、その辺につきましてはちょっとそのときもお答えしたのは、いろんな他自治体の状況を見ながらちょっと検討させていただきたいというお話をさせていただきましたが、その辺につきましては今後のプランの中で、どう盛り込めるかどうか、どういう形のその縛りがいいのかという部分を含めて、もうちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課主幹（熊谷 智君） 2番目の質問で今回つくった基本方針のその後ということかと思っておりますけども、国におきましては、とりあえず今回28年度までに特別交付税で返ってくるので、まず全自治体にまずこういう方針をつくってくださいよと、それでその中で個別計画のあとはやっぱり個別計画をつくりなさいという流れになっているので。それで実はこの間、私、研修に行きまして、この総合管理計画をつくりなさいといった総務省の人と一緒に働いた方からの講演をお聞きしたのですけども。経済諮問会議における骨太方針の今年度の閣議決定された中でも、例えばインフラとそれから公共施設の中でも文教施設とか、その公営住宅の個別のマネジメント計画のガイドラインを32年度までにつくるというような、そういうのも示され

ておりますので、今後においてはやはり個別計画を持たないということではなくて、国の流れにおいても、つくりなさいという方向できているかと思えます。その個別計画をつくるためのものの基本の考えが今回つくった私どもの方針があるということになりますので、今後つくりたくないわけにいかないのかなということです。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 流れとしてはわかりました。財政健全化の中でライフサイクルコストのことが議論されて、一定限度の中で実行性の担保がされたのかなと。それは額が多い少ないは別にして、考え方として対策経費と基金の積み立てというのが、方針として具体的に出されたということについて言えば、私はここは評価できるのではないかなというふうに感じます。

もう一つ今もちょっとお話ありましたけれども、これは確かにその管理計画ですから、ということなのだけど問題は具体的にどういうふうにするという問題なのだよ。皆んなから言っているのは、うんと簡単に言えばそういうことだと僕は思うのですよ。だから、この3-3-1で各課を横断するプロジェクトチームを組織し云々となっていますけれども、ここをまとめるのは財政課でまとめるのであれば、どうかよくわからないけど、もうちょっと今、熊谷主幹が言われたのは具体的に計画のもうちょっと下の具体化したものが方針として出てくるという意味のようにも聞こえるのだけど、具体的な中身が。僕はやっぱりこういうものが出た以上、より具体的にやる中身で出てくる、例えば積立金というのはもちろんそういう見直しと両方になるのだろうけど。例えばうんとわかりやすく言うと単純に言うと、白小は1億5,000万円かかるから、これはやっぱり積み立てしてこれぐらいで壊すよとか、そういうもっと見えるような計画、これはこれでいいのですけど。見えるようなものというのはこれ以上はつくりません。僕はやっぱりそういうものがないと、見えてこないのだよ。建物は見えやすいのだけど、ほかのインフラの部分、例えば道路だとか橋だとか上下水道だとかだったら、なくするというわけにはいかないでしょ。やめたと、やめたとするのもあるのかもしれないですが。そうするとそれとの兼ね合いは全然違うよね。建物の場合は壊してしまったら次、建てないと書いているのだから建てないければそれで済む話なのです。そうならないからさ。そういうことを含めて、もうちょっとでも具体的に見えるようなことがこの計画に盛り込むことはできないものなのかなと思うわけよ。考え方としてはこのさっき出てから11、12、13、そこはなぜこれを載せたのかはよくわかった。それはやっぱりその布石を打っているという部分だから、そういうことがわからないでやってもだめだという意味だから、ただそうすると逆にいうと、こういう布石を打ったのだから、やっぱりもうちょっと具体的なものが載っかるような計画になんのかなと、そこら辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） この件につきましては、ちょっと今、私の段階で確定したものを答弁できるわけではないのですが、まず考え方といたしまして、まずはこれを基本的な方針をつくりました。これに沿って個別の計画をつくります。個別の計画といっても例えば社会

教育施設のコミセン一つ例えば例にとればコミセンはいつ大規模改修しましょう、これは壊すのですか、どうするのですかという部分の実際のヒアリングもそれぞれ現課とは行っております。そこを今後どうしていくのか、そして財源の裏づけはどうするのですかという部分をそれぞれの施設でつくっていただくというのが個別計画になります。これはまず今後つくらないとしないというふうに考えます。それを取りまとめて本当にこの施設がいるのかどうなのか、いつにしても、この場所でいいのか、もうちょっと動かして、ここに1つつくったらこの2つは要らないよねですとか、そういった大きなその配置といいますか、そこがその個別計画を踏まえた上で必要になってくると思っております。再編計画、それは例えば、それは役場が今後どこに建て替えたときに、ここなのか、例えば白小なのか駅北なのかどうか、そういった部分も含めた上で、考えていかないとしないという部分でして、それは絶対必要になってくると思っております。それは何年度にどういうスケジュールでという部分についてはまだ組み立ててございませんし、そういうお答えはできないのですが、必要性は十分認識しておりますし、そうなりますと、やはりそうなるまちづくりなのです。それが組織も含めて今の私どもの財政いわゆる管財といいますか、そういうところがよろしいのか、全く都市計画の観点だったり、まちづくりやる企画の観点だったりというのは入っておりませんので、そこが最終的のどこが取りまとめていくのかという部分はちょっと組織のヒアリングの中でも、ちょっと僕のほうでも訴えていかないとしないとは思っておりますけど、必ずこの再編計画というのは必要になってくるという認識ではおります。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。そこはわかった。それで僕は今、課長言った中で大きくなる。大きい部分はもちろん必要だとすごく思っています。ただそれが1つの課でやれるということではないですよ。そうなる僕が言っているのは今、具体的な部分で出てきている部分を含めて、そこを例えば各課の問題だとあがってくるまでは、それを例えばインフラの部分とこういう公共建築物の部分だけでもやっぱりどっかがまとめて全体が見えるようにしないと、せつかく3-4-1、3-4-2で基金のところまで進んだわけだから、考え方として金額ではなくて考えて方として進んだのだから。それをきちっとルールに乗せて財政健全化プランの中で言っていた部分を具現化するというのは、そここのところはちゃんとしないと、また元に戻るの、結果として開けてみたら最後にどこがやるのかさっぱりわからないとか、いつ何をやるのかもわからないというふうにならないように、優先順位も難しいでしょう。だけど、そういうことまでつくり上げないと、ライフサイクルコストがきちっとしたり、町の長期方針が出てこないと思うのだよ。それでもっていうと、さっき見たく大きくなってしまっただけで、大きくなるその前でもいいから、そういうことが具体化できる形をどっかでつくっていかないと、また元の黙阿弥になって戻ってしまうというふうに思うわけよ。だからここまで来たのだから、やっぱりそこまで持ち上げられないのかということなのだよ。それには一定限度どっかが各課の意見をまとめて全体を具体化する部分がないとしないの。それを、やる所は大変だけど、それが具体的にしないとこれが活かないのでないかと思うのです。どうだい、そこ

ら辺は。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） そうですよ。そこは今ちょっと私の頭の中であるのは、まずは私は管財のほうも財政のほうも持っていますので、私の段階でもある程度この辺の進捗状況であったり、こういう方針を具体的にどう進めているのかという部分の進捗状況の把握ですとか、そういった部分はできますし、また予算編成の中でも上ってきたけど、こっちはどうなのとかというようなことはまずできると思うのですね。

それともう一つは、やはり今の総合計画、実際この直すだとかお金かかる部分で、直すだとか壊すとかという部分については、やはりきちっと実行計画には盛り込んでいくという部分が必要だと思いますので、それはちょっと財政と企画との協議の中で、この辺もきちっとやっていきたいという部分があります。

それともう一つは、やはりここに今回、3割減という部分にお示ししてございますが、3割減するためにもっとやはり複合化ですか、それこそ統合とかというのは具体的にやっていかないとならないという部分については、やはりここは行革の範疇でこれも行革でも、やはり動いて何重にもといたら変ですけど、財政でも企画でもやって行革でもというようなことをきちっと足並みそろえながら、やる必要があるのかなというふうに今、思いましたので、その辺については、ご意見も頂戴しながら、そのような組織体制のあり方部分についても、今後実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それで結構です。結構ですけど、私言っているのは結果として、例えば3カ所あるとしたら行革だとかね。やっぱり、きちっとリーダーまとめて総括提案ができる、そこを明確にしないとだめなのだよ。そうでないで、おまえのところだおまいのそこだとなるのだよ。だから、例えば3割減というのは、公営住宅の床面積も入るのでしょ。そうしたら、実際に公営住宅のもう具体的なことでは公営住宅を白老町に一体幾ら必要なのだろうという議論からはじまるのだよね。そのためにはやっぱり今、耐用年数がだめになった部分がどんどんどんどん除却していくと、壊すか壊さないかは別にして。やっぱりそういうその方向づけをきちっと出してまとめて全体が見える仕掛けをつくると、これをつくるという意味は。その全体が見えないと、つくっても意味ないのだよ。結果的には計画をつくった、今までたくさんあるけど、白老町に計画というのは70何ぼもあるでしょう。だけど結果的に具体的ににならないということは、そこだと思うのだよ。だから、そういう見えるような計画をつくって具体的にやれる、そこを議会がおまえ何でやらなかったのよと、あんまり言ってはだめなのだけど、僕はだめだと思うのだけど。そういうところが、やっぱり認め合いながら、やっぱりその我々、議会も全体が見えるような仕掛けにならないと、つくられないのだよ。だから、なぜ僕がさっき3-4-1と2を評価したかという、そういう方向づけの中でこういうものが出てきたということなのです。これがライフサイクルコストの原点だから。本当は一番最初にやらないとならなかったのだけでも。だから、やっぱりそういう本当にまとめて全体が見えるような仕掛け、

方向づけも見えるようなもの、これをつくってしまうということが、そのときにさっき言ったよう行革だとかの意見をちゃんと集約しながらという、そういう形をつくってほしいと思うのだけど。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今のご意見を頂戴いたしまして、この計画の個別計画も含めて今後出てきますので、それを含めたトータルの進行管理ですとか、そういった部分をどこが担ってやるのかという部分については、ちょっと持ち帰って内部で協議させていただきたいと思いますが、そこをやる部署というのは必要性は十分認識してございますので、仮にこのまま継続して財政管財の担当がやるにしても、どのようなスケジュール感でこういった原課とのやりとりをしていくのかという部分も具体的にちょっと考えながら検討させていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私からは今まで、他の委員からも出ていたように、中身については理解できますし方向性について十分評価できるというふうに思っているのですが、一つ私が思うのは公共施設も多岐にわたっていろいろな部分があって、やっていくのはいいのですが万遍なくやってしまうと、ぼやけて見えなくなってしまう可能性が僕はあると思うのですね。だから、そういった観点でいくと先ほどちらっと公営住宅の件でましたけども、そういった公営住宅の整理統合もしくは建て替え、インフラの整備ということも、これから若い生産人口の方々のことを考えるとそういった考え方を持って、一つ進めていくということも検討の中で重要なのではないのかなというふうに思うのですね。だからその件については、これから検討していく会議の中でそのことについて、ちょっと机の上に乗せて議論していただきたいなというふうに思うのですが、その辺について。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実は公営住宅につきましては、議会の中でもいろいろ今後の公営住宅のあり方等のご質問もいただいておりますし、日の出団地をやっている間ずっと凍結といますか手つかずの状態という状況ですので、かなり老朽化してもう耐用年数過ぎている住宅がかなり多いというところで、今後のやっぱり建て替えという部分も考えてございまして、そういった中で今プランを財政健全化プランの中でも公営住宅の建て替え等を、どうしているのかという議論を原課ともやっております。そういった中におきましては、単純に今の戸数をそのまま維持するのではなく、今後のやはり人口減少あるいはニーズ、そういった部分をにらんだ中での計画を見直しを今後していくというような話も聞き及んでおりますので、そういった部分の今のご意見も頂戴しながら具体的に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 公営住宅というくくりでいきますと単身者が入れるところが少ないわけですね。そういった観点も見ながら、これからいろんな意味で象徴空間のこともありますし、そういう若い世代が白老に住める環境、やはりやっぱり公営住宅の状況もあって、なかなか

かこうそういう若い人たちが部屋を借りられないとか、やはりアパートの賃貸の料金が高いとか、ほかの地域から比べて。そういうこともあるのかなというふう思われますし、生活するにはやっぱりこう住むところというのものすごく重要になってくると思うので、そういった意味ではやはりまちとして、そういう考え方を十分持ってこれからも検討していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 単身者の入居という部分については、やはり今後必要になろうかと思えます。ただ、若年の部分につきましては民間圧迫ということになるかどうかという部分は考慮した中で整理していかないとならないというふうに思っております。その辺も踏まえて今後進めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川保君） 12ページのこのグラフの横のこの個別の部分でこれ1番下に市民文化施設になっているのだけ。これも町民に直したほうがいいね。この2点。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに、ございませんか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） まず16ページの3-3-3のところと、3-3-5の町民の理解と協力と広域連携、行政間の連携についてということで、その3-3-3のところは町民の理解と協力ということで、これから統合されてく廃止されてく建物、本日これ今後10年間程度ということでこちら一覽いただきましたけど、これは非常に一歩進んだなと私は評価できるなと思っております。やはり、こういうものを早く町民の方々に公表することによって町民の方々もやはりお互いに自分たちの住むまち、自分たちの住んでいる環境というものを、考えられる材料を早く提供するべきだろうなと思うのです。ですから、公営住宅さっきからありましたけども、例えば緑ヶ丘の公営住宅とか萩野団地とかと早く閉鎖しないとないことありますよね。そういうところというのはやっぱりいつまでに、ここを閉鎖しますというのは早く公表しなければためだと思のです。今までみたいな形で引っ越していったら閉鎖するようとかそういう形でいたら、いつまでたってもこれは進まないと思うのです。やはりあくまでもやっぱりこういうものを縮小とか廃止とかしていくということは、やっぱり町の財政負担を軽くしていくものなのだから、やはりそこに住んでいる人たちと周りにいる人たちも、お互いにそのところが意識できるような形での早目の計画、公表がやはり町民の理解をいただける第一歩かなと思うのですよ。まずそれをぜひやっていただきたいなと思えます。

2点目は、これ3-3-5の質問なのですけども、公共建築物の自治体間相互利用やインフラ施設の国、道などの技術的、経済的支援と書いているのですけども、具体的にどういうことを意味してるのかなとちょっとわからないですよね。というのは、広域連携とか行政官連携の言葉ではよくわかるのですけど、その具体的にでは白老町ということがあるのかというのが見えないのですよね。例えばこれから白老町もそうなのですけど、どんどん人口が減ってきますよと言っていますけど、日本の国全体でも30年後、50年後どうなのかといたら人口かなり

減ってきますよね。すると、国の機関とか道の機関とか、そういうところの出先機関とかそういうものも縮小されてくるのではないかなと思うのですよね。そうなってきたときの白老町と、そういう国とかそういうところの関係というのを指しているのか、全く別なものなのか、その辺がちょっとわからないので、その辺もうちょっと詳しく示していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君） まず1点目の今後の計画の部分の早目の計画策定と公表という部分につきましては、実際のところは正直なところこれを出すにあたって、ちょっと抵抗があったのも事実ではあるのですね。やはりあまり早く出し過ぎて町民の皆様のご心配をかけたらどうなのだろうとという部分の不安もありまして、ちょっと出すのを渋った実際のところは原課もあったのですが、とりあえず検討しないとならないという部分では見せていったほうがいいというそういう議論も、かなりちょっとありまして最終的に今ここまでですが、このような形で出ささせていただきました。今後このような形が出て、パブリックコメントも出しますし、そのあとホームページにも掲載しますので、このような部分が町民の皆さんからどのような反応があるかという部分も、ちょっと見ながら西田委員おっしゃるように早目に計画を立てて、やるものについてはどんどんどんどん進んでいくという積極的に公表してやっていきたいというふうには考えてございます。

それから3-3-5は、例えば今、想定しているものはありませんけど、公共建築物の自治体相互合利用という部分については、例えば図書館が今、苫小牧の図書館でも逆に白老もそうですけど、どっちの町民、市民でも、借りれるというような状況の相互利用を行っております。今後はやはりちょっと距離が遠いですが、白老がない部分、もうこれは除却するけど苫小牧の錦岡あたりの施設を使わしていただくように今後、協議していただくか、あるいは国の部分については例えば防災センター、消防とのあれもいわゆる合築ということで経費を削減したりということもありますので、そういった国や道あるいは他自治体との相互利用、それから共同利用ですとかといったものを、今後やはり検討していく必要があるということで記載しております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） まず最初に町民の理解と協力というところなのですが、私はやはりこのやつが出たというのは、やっぱり一歩進んだなと評価したいと言ったのは、先ほど課長が答弁したとおりです。やはり、これを出すということは非常に、ではこれ出したけどもできなかったらどうするのだという問題も生じてくるわけですからね。でも私、町民の方々も白老町が10年も財政再建していて大変だというのも町民の方々も重々ご存じだと思うのですよね。ですから、反対にきちっとこういうものを示されたほうが、町民は反対に安心されるのではないかなと。町はちゃんときちっと考えてやるべきことはきちっと計画を立てて、前に進んでいるのだなという姿が反対に見えるのではないかなと私は思うのですよね。中途半端にこうやって残されてるほうが、白老町は壊す金もないのかと反対にですよ、町民はそういうふうな感覚になるのかなと思うのですよね。ですから、反対にだめなものだめだから老朽化しているもの

は壊しますよと、皆さんきれいなすっきりとした小さなまちだけでも、何というのですか、景観もきれいなそういうようなすっきりとしたまちづくりに協力してくださいよと言ったほうが、本当にこれから10年間の財政再建やって、これからまださらにしばらく32年まであるけれども、でも着実にそういう財政再建から立ち直っているのだなという姿が私は反対に見えると思うのすよね。本当に今、壊さないといけないような、こういう建物が残っていることのほうが反対に町民には不安に感じさせると思うのですけども。私の考え方がちょっと甘いのかなと思いつつも、でも私はそうだと思うのでできれば積極的にこういう公表をして、やっていただければありがたいかなと思います。希望として早く公表してほしいなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほどちょっと答弁ダブるかもしれませんが、庁内の議論の中で私もやはり出していくべきだという考えで進めて主張はしてきたのですけど。なかなかそうではないという考え方もありましたので、その辺については何とか押し切って今回このようなものを出させていただきましたので、早くその辺を計画的に除却できるものは予算化してやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければちょっと1点だけ。別紙の1枚ものなのですが、今後5年間でやってく物、それからまた10年程度で考えていくとあるのですけど、これあげておけば除却債が使えるというお話をいただいたのですが、これ過疎債は使えないのかどうなのか。それと過疎債と除却債の比較、どのような国の対応があるのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいのですが。

大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君） 除却等検討と除却債という部分ございますけど、除却債と過疎債はちょっと性質が異なります。除却債は今回、建物を壊すという部分については建設ではないものですから、これまで壊すものには起債は使えないという決まりがありました。しかし今回この計画に載ることによって、壊すものについても起債を起こすことができますよということで、全体事業費の75%起債を発行できるというふうになっております。これは交付税措置はございませんので、あくまでも一般財源ということになります。それから、過疎債はいろいろなもの例えば現在では港湾の負担金今まで港湾債を使っております、それを過疎債に充ててやっておりますけど、過疎債はいろんな起債の中で、特別に白老町が過疎を脱却して過疎計画に基づいて、今後普通の自治体になるための手法といいますか、そういう事業に対して過疎債が充てられるというものでございますので、横並びの事業では過疎債は使えないということになります。ちなみに過疎債を使うに当たっても、過疎計画に入れないとならないという部分と、それと過疎債を適用しますと交付税措置が7割ありますというところが除却債との違いでございます。だから除却債を過疎債に振り替えできるかというところとたぶん難しいというふうに思います。

自分で賄うということで縁故債ということになります。政府資金ではないですね。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ、以上で説明と質疑を終わりたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

それでは次に2番にあります、次回開催してこの取りまとめの皆さんから意見をもらいたいと思うのですが、また期間があいていますので書類ちょっとチェックしていただいて、皆さんからご意見をもらう、次回の委員会の日程を決めたいと思いますが、まとめに対する意見もらってまとめるのですが。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時29分

再 開 午後3時30分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。木曜日10時からということで、公共施設等管理計画について、まとめをやらせていただきます。その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

（午後3時30分）